

## 第6回高石市の幼児教育のあり方検討委員会会議録

1. 平成21年11月4日（水）午後6時から高石市役所別館1階会議室113において、第6回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を開催した。

2. 出席委員は、次のとおりである。（14名）

委員長：大方 美香            委員長職務代理者：畠中 宗一  
委員：野澤 正子            委員：舛谷 隆康            委員：山崎 雅雄  
委員：片木 滋郎            委員：荒木 剛            委員：川村 千春  
委員：森 由貴子            委員：伊藤 鼓代            委員：金谷 美千代  
委員：青木 雅子            委員：古川 康江            委員：寺島 誠

3. 事務局出席者は、次のとおりである。（12名）

教育長：佐野 慶子            教育部長：園田 勝            教育部理事：関口 三郎  
保健福祉部長：福村 寿之      保健福祉部次長兼子育て支援課長：浅井 淳一  
教育指導課長：細越 浩嗣            教育指導課長代理：澤 理佳  
子育て支援課長代理：細川 栄二      教育指導課主幹：竹内 弘仁  
教育指導課主幹：松田 訓一      教育総務課長代理：西川 浩二  
教育総務課総務係長：杉本 忠史

○司会（西川）　こんばんは。

定刻前ですけれども、委員の皆様そろわれておられますので、ただいまから、第6回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を開催させていただきます。

10月14日に松岡委員がご逝去されましたので、その後任として、社会教育委員会議副議長の荒木剛さんをお願いしていますので、ご紹介させていただきます。

○荒木委員　皆さん、こんばんは。ただいまご紹介をいただきました荒木剛でございます。

このような大切な会議の中に、松岡先生という立派な先生の後には、とても私ごときの未熟にはとても務まりません。このように思っておりますが、皆様方のご指導をいただき、また一生懸命頑張りたいと思っておりますけれども、本当に短い間ですけれども、よろしく皆さん方のご指導をお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（西川）　ありがとうございます。

本日の委員会の出席委員は委員14名全員ご出席であります。

続いて、本日の会議の傍聴にお越しになられた方入室いただきます。

（傍聴者入室）

○司会（西川）　本日は、傍聴の皆様のご終了後の発言はございませんので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これより委員長に議事進行をお願いいたします。

○大方委員長　皆様、こんばんは。大変お忙しい中、きょうもご参集いただきまして、どうもありがとうございます。最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

きょうまた新しくお越しいただきました荒木剛様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから、第6回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を始めさせていただきます。

この前、畠中先生、野澤先生と私とで報告書の原案を作成するよにということで、この委員会で委員の皆様からご提案があり、それを受けまして作成させていただきました。余り時間がなかったもので、十分と熟慮されているかどうかということはありませんけど、ここに出てきたことを踏まえまして、一応作成させていただいています。先月の30日には、各委員の皆様には、事務局から配付されているかと思っておりますので、一応事前にお読みいただいているということで、議論を進めていきたいと思ひます。

事前に事務局のほうで、皆様からの意見が出ておりますので、その一覧表、お手持ちの横長の一覧表、これが一応お読みいただいた委員さんから出ている意見、6つ出ております。この

ことを踏まえまして、修正案も踏まえまして、まず、事務局から説明をお願いし、それについて皆さんからご意見をちょうだいしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

じゃ、事務局、お願いします。

○事務局（浅井） それでは、お手元の資料をもとにご説明させていただきます。

報告書案は事前にご配付させていただきました。その事前の報告書案をお読みいただいて、委員の皆さんの中からご意見いただきましたので、それを一覧表にしたものをお手元にお配りさせていただいております。

大きく6件いただいておりますが、まず、その意見内容を踏まえまして、事務局のほうで原文を修正したものから先にご説明させていただきたいと思います。

まず、1点目、6ページ、これは4行目から5行目になりますけれども、原文では、「特に、公立幼稚園には①障がい児や課題を抱える養育環境にある親子の教育支援、②核家族化等といった子育て環境の変化に対応していくために、」この部分でございまして、ご意見といたしましては、居住地の家庭より園児が集まる公立は、「地域の子どもを地域で育てる」という高石市が求めていくべきである幼児教育の理念にかなっていないと思われまして、公立の重要な役割の一つとして加えていただきたい、こういうご意見がございました。これを受けまして、事務局として、①の前に、特に公立幼稚園には「地域の子どもを地域で育てるという役割だけでなく」この下線部分、この一文をつけ加えさせていただきました。

2点目、同じページの12行目から13行目でございまして、「少子化もさることながら、積極的な公立幼稚園の振興策を講じてこなかったことも要因の一つとなっていると考えられる」、こういう内容になってございます。この部分に関しまして、これまでも公立幼稚園では、園庭開放や3歳児の体験入園などを実施し、子ども同士の交流、親同士の交流、子どもたちのこと、子育てのことを話し合ったり、子どもと一緒に遊んだり、子育ての悩み、迷いの相談に乗るなど子育て支援を行ってきており、一定の役割を果たしてきている。全く振興策を講じてこなかったわけではない、こういうご意見がございました。これを受けまして、原文のところを「少子化もさることながら、多様化するニーズに対して十分な対応ができてこなかったことも要因の一つとなっていると考えられる」と、こういうふうに修正案をご提示させていただきたいと思っております。

それから、飛んで4番目になりますけれども、7ページの3行目、「通園バス等による通園手段の確保について検討すべきとの意見もあった。」こういう原文でございまして、この部分に関しましては、便利さだけを求めるのではなく、気候や季節の変化を親子で感じることで

る大切なふれあいの時間として、親子登園のよさがあるとの意見があったことも加えていただきたい、こういうご意見がございました。事務局では、「通園については、親子登園の良さがあるとの意見や、」このご意見を通園バスのご意見と併記という形でつけ加えさせていただいております。

あとの3点でございますが6ページから7ページにかけて、市立幼稚園の適正規模及び適正配置について、これは全般のことと存じます。意見内容としましては、園児数や学級数などの数値を最重要視するのではなく、園児の生活エリアを重要として教育環境を整備することが望ましい。数が少ない、イコール幼児教育の質の低下にはつながらない。こういうご意見がございました。

また、9ページの13行目から15行目、「本市においても、認定こども園がこれらの利点を有することや、園児が減少する幼稚園及び耐震化が急がれる幼稚園、保育所双方の再編に当たって有用であることを踏まえ、導入すべきである。」こういうふうに原文ではなっておりますが、このことに関しましては、文末が「導入すべきである」と断定的な表現ですが、断定できるほど理解ができていないというのが正直な意見ですので、検討を加えていただきたい。「導入すべき」と言い切るにはまだ議論が必要。反対意見もあるので、「導入」ではなく「導入を検討」にすべきというご意見がございました。

また、10ページの10行目から11行目、「公立幼稚園における3歳児保育の試行的な導入を検討すべきである。」この部分に関しましては、「検討」を削除していただきたいというご意見がございました。事務局としましては、今までの委員会のご議論を踏まえ、この原文のままがいいという判断で、修正を加えておりません。

修正を加えた部分、また加えなかった部分も踏まえて、委員の皆様にご検討をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○大方委員長 事務局、ありがとうございました。

そうしましたら、これ以外に、先に何か報告書案につきまして、事前に出してないだけでもというご意見がありましたら拝聴したいんですけども。特にございませんか。

そうしましたら、この6つの事前に出されました意見につきまして、皆様からのご意見をちょうだいしたいと思います。今、修正案を事務局のほうで出さっておりますけれども、まず1つ目、原文が「特に、公立幼稚園には」というところ、6ページの4から5行目に当たるところです。この中に修正案は、「地域の子どもを地域で育てるという役割だけでなく」ということを入れてすれば、意見内容にも対応できるんじゃないかということで出されておしま

すけれども、いかがでございますでしょうか。

はい、お願いします。

○舛谷委員 まず、事務局に注文をつけたいと。この字が小さ過ぎて、よく見えないところがあるんですよね。

1番目のお話なんですけど、今、委員長が1番目から逐条的におっしゃる形になるんでしょうか。一括で申しあげても……

○大方委員長 一括でも構いません。1個ずつ確認したほうがいいかなと思っただけで。

○舛谷委員 後で1個ずつ確認していただいたらいいと思いますけど、1、2、それから4、これだけ入っているんですよね、一部が修正されているんですよね。この資料の修正文案で、要するに意見内容というのは反映されているんじゃないかというふうに思っております。

○大方委員長 わかりました。1、2、4。

○舛谷委員 1と2と4ですね。その他の、委員長何かありますか。その他のほうも。

○大方委員長 いえ、何かありましたら言っていただければ。

○舛谷委員 その他につきましても、私としましては、過去に5回の中ですでに十分といただきますか、議論がなされておるというふうに認識しています。私自身も随分発言したところがあります。したがって、そのときには意見がそのままなかったわけでございますので、今、もう一遍、それを再度やるということじゃなしに、原文のままでいいんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○大方委員長 ありがとうございます。

今、1、2、4につきましてはこのままの修正案、さらに、3、5、6につきましては原文でいいのではないかというご意見をちょうだいいたしました。

それ以外にご意見ありますか。はい、どうぞ。

○山崎委員 関連ですけれども、今、榊谷委員がおっしゃったように、原文そのものもうまくまとめていただいておりますけれども、さらに修正文を加えていただいたこの3つ、特に私は、1番の中の①、②、ここらがうまく入れていただいておりますということは、私、民生委員、児童委員の立場からしましても、いろいろと考えていただいておりますんだなというふうに思っております。ありがとうございます。

○大方委員長 ありがとうございます。

それ以外のご意見ございますでしょうか。

○舛谷委員 不規則発言みたいになりますけども、修正案がなかったところ、もうちょっと申し上げていいですか。

○大方委員長 はい、どうぞ。

○舛谷委員 まず、3番目のところ、6、7ページのところにご意見があるわけですけど、ここにつきましては、1クラス20人以上、それからできるだけ複数がよいという、望ましいという議論が何回かなされまして、委員長もそういう形で集約されていたというふうに記憶します。

それから、その次の5番目につきましては、これは私も2回にわたってといいますか、2日間にわたって申し上げたように記憶いたします。要するに認定こども園の必要性ということを上申したような気がいたします。

それから、最後のところの公立幼稚園、これは検討を継続されたら、そのままでいい。検討を削除というのは私もようわからんのですが、検討は継続されていいんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○大方委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。お願いします。

○金谷委員 6番目のところですけども、公立幼稚園における3歳児保育の試行的な導入を検討すべきであるが、こういうふうに検討を削除と、全く考えるあれがなくなるような、私もそういう感じを受けました。むしろ試行的な導入をすべきであるというふうに私は考えます。ですので、そういう意味での検討のみを削除するというのだったらあるかと思えます。

○大方委員長 ここの6の部分に関しては、経済的なことも考えてどうなんだろうというふうに私も発言した覚えがありますが、それこそ園長先生、保護者の方にも来ていただいて、熱い思いも語っていただいて、試行ですよ。全部一遍に導入でなくて、試行したらどうかということを、私たち学識のほうで検討して、入れさせていただいているということです。あと行政のほうで、財政的なこともあるので、どういうふうにされていくかというところまではわからないですけど、一応ここを出てきたこととして、かなり時間を割いて議論もありましたので、試行的導入を検討すべきというような、前向きなことで、どちらかというところには入っていると思うんですけどね。いかがですか。

それから、今先ほど意見出まして、導入すべきという、これも2回ぐらいですか、出てきまして、全部するとかしないとか、そういう話ではないというのは前回は確認をさせていただいたことで、ただ、そういうことも今後のあり方として導入していくべきであろうという話が出

てきて、大体この間のところでそういう話がおさまったのかなと思ったことを受けてのこの文章になっています。

それから、適正規模、適正配置、3のところ、これももう一番時間をかけて最初のころに議論をしてきた部分で、これに関しては、6回のうちの3回ぐらいは、20人がいいのか、25人なのかというようなところもあって、上限の35人というのは国で決まっているので、下限を。ただし、それを、だからどうこうするというところまでは、この会議では議論していないので、それぐらいが望ましいのではないかと。おおむねにしたほうがいいのか、いろんなご意見もたしか出てきて、最終的にはおおむねという言葉も入れて、臨機応変に対応できるようにおおむね20名と。25名というご意見もあったかと思うんですけど、多くするとあといろいろと対応が難しいということで、一応最低はおおむね20名ということにしてきたと思いますので、こういう形でいいんじゃないかなと。

ただ、幼児教育の質の低下ということを、少なくとも私たちは、数が少ないから幼児教育の質が低下しているとか、そういう議論はここではしてきていないと思いますので、もしそういうふうに思われてご意見をいただいたんならば、若干悲しいかなという気はいたしますけども。

はい、お願いします。

○森委員 修正案1と2と4について、結構かなと思います。それと、3、5、6についての修正案は一応ないということも納得できます。

特に3の、先ほど委員長がおっしゃいましたように、数が少ないことが幼児教育の質の低下ということは、これイコールというふうにはつながらないというようなことを書いておられますけれども、それと私たちが何度も話し合った20人以上、複数クラスとはちょっと結びつかないのではないかと。数が少ないからこれ1対1というか、人数が少ないから行き届くかという、それもそうでもないと思うんですね。集団で育つ子ども同士の育ち合いというはある程度必要であるということですから、やっぱり何度も話し合った20人以上複数クラスということで、これはもう修正案というのは要らないかと思います。

それと、5番のほうの、まだ議論が必要というあたりですけれども、十分に私たち話させていただいたと思いますので、もうこれ以上の議論は必要ないんじゃないかなというふうに思います。

それと、6番につきましても、検討すべきであるという文言で十分ではないかなというふうに考えます。

○大方委員長 はい、お願いします。

○青木委員 5番の分なんですけれども、導入を検討ではなく、導入すべきであるという認定こども園のことは、もう導入すべきであるというふうに断定してされるのであれば、3歳児保育というのもやはり今後の公立幼稚園を考えていくのに重要なことではないのかなと思いますので、同じように導入をすべきであるというふうに、文末のほうを断定にしてもいいのではないかなというふうに思いました。

それで、3番の分なんですけれども、どうしても何か、数をどうしても決めましょうというような議論ばかりがあったような気がしたんで、こういうふうに言うと、私が意見を出したんですけれども、こちらの3番に関しては、どうしてこういう意見を出したかといいますと、どうしても数ばかり、あと複数学級がいい、数はこれだけ要するという議論ばかりで、数がいいというふうな感じにちょっと受け取れた部分があったんです。別に数が少ないのがいいんですということを私は申し上げたいわけではないんです。どっちがいいというわけではないんで、ただすごく、数が少ないということがとてもいけないことのような空気になってたような気がしたので、そこをちょっと皆さんにもう一度、数が少ないのは悪いことじゃないんだよということをお話させていただけたらという意味合いで、ちょっと意見をさせていただきました。

○大方委員長 ありがとうございます。

もしそういう雰囲気を醸し出したんなら大変失礼なことやったと思いますので、謝らせてもらいたいと思います。

それから、6ページのところの文章をお読みいただいたらわかるように、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるということで、少子化において、外で遊ぶ姿も見られなく、社会性が習得しにくいと。その現状を踏まえた中で、以上のことにかんがみて集団保育の必要性を考えると、大き過ぎても小さ過ぎても効果が期待できないんじゃないかという中での本来の議論であったと思いますので、子どもたちの社会性をつける、または幼稚園という場面ということの中では、こういうのが必要じゃないですかというような、人間関係の視点で、どちらかといえば議論が行われてきたつもりだったんで、少ないからいいとか悪いとか、多いからいいとか悪いとかいうことではなかったかと思いますが、幼児教育のあり方を考える上でそういうことは大事な視点ですねというような話、むしろそう理解していただけたらありがたいかなと。文章のほうはそのつもりで、一応3人でつくらせていただいております。

畠中委員、何かそれについてありますか。

○畠中委員 私も、ご意見が出ている方々にほぼ一緒なんですけれども、1と2と4に関しては、

修正案を一応支持するという立場です。3と5と6は原文どおりでいいのではないかと、そういう立場です。

以上です。

○大方委員長 野澤先生。この間お休みだったので、報告書だけつくってもらったので、何か。

○野澤委員 3番のところですけど、園児数や学級数などの数値を最重要視するのではなく、これも本当に私賛成なんですね。ただ、議論の結果、こういうことになったということで、その後の園児の生活エリアを重要として教育環境を整備することが望ましいという、この文章を、例えば10ページの教育環境の整備の対象に入れてもいいかなというふうなことをちょっと思いました。それぐらいです。私の個人的な意見ですけれども、生活エリアを重視して、教育環境を整備するという、これ大原則かなと思いますので、10ページの6番、それを冒頭に入れたらどうかというのが1点です。

それ以外は、3歳児保育の導入というのを、これは他府県でももう50%以上それを望んでいるというようなこと、データとして出てたりして、積極的にそういう方向を検討するという、そういうニュアンスでその文章を理解していますので、原文でいいかなと。行政の文章って、少しニュアンスがあったほうがやりやすいかなという、それだけのことです。検討という言葉を入れておいたほうがいいかなと。こんなふうにすべきであるというふうになると、ちょっときついかないところがあって……、そういうふうに思っています。

それから、5ページ、公民の役割のところ、最初の2行なんですけれども、これは日本語としての問題なんです、「公立幼稚園は」とあって、その後また「幼稚園教育の姿は」というふうに、主語が2つ並びますので、これはちょっとおかしいということで、「公立幼稚園の」ぐらいにしたほうがいいかなというふうに思います。わかりますか。

「公立幼稚園の、」で点があるのでいいかなというふうに思いますけれど。「の、」それから「家庭と地域との関係の中で子どもを教育するという幼児教育の姿」ということで、それでわかるかな。

○大方委員長 今、野澤先生おっしゃっていただいて、1つは3のところですね。園児の生活エリアを重要として教育環境を整備することが望ましいという、生活エリアを重要としてということ、10ページの⑥の教育環境の整備についてのところに入れたらどうかというご意見を今いただいたものが一つです。

もう一つは5ページの2-1、公民の役割についてのところの1行目が、「公立幼稚園は、家庭と地域との関係の中で子どもを教育するという幼児教育の姿は」という、何か日本語がち

よっとおかしいということは私も思うんですけども、そこを「公立幼稚園の、家庭と地域との関係の中で子どもを教育するという幼児教育の姿は」と、最初のところを「の」にかえたらどうですかというご意見があるんですけど、いかがなものでございますでしょうか。

「姿は」に「の」が2つかかかっていくという形なんですけど、ちょっとなじみにくいような感じもなきにしもあらず。このままもおかしいので直さないといけないと思いますけど。

そうですね。ちょっとこの5ページのところは、日本語を添削するというふうにご理解いただいて、ここで時間をとるのももったいないですから。5ページは修正をするということで。

先ほどの10ページの教育環境の整備に園児の生活エリアを重要とし、教育環境を整備することが望ましいということを入れるかどうかということですけども、もう少し皆さんのご意見を聞きたいと思います。それ以外でも結構ですけども。

○野澤委員 10ページ、そのまま入れるというのは、ちょっとまたこれも何か……。だから、「教育環境は園児の生活エリアを重視して整備することが望ましい」ぐらいになるかなと思います。

○大方委員長 じゃ、この1文を、ちょっと日本語を変えらして、教育環境はというようなことでここに反映させてはどうかということですね。数の問題と別にしてですね。先ほど言っていたいただいたことも、むしろそこに思いがあるんじゃないかと思いますので。よろしゅうございますか。

じゃ、うなずいている方が多いので、一応この⑥の教育環境の整備についてというところに、「教育環境は園児の生活エリアを重視して整備することが望ましい」という1文を入れていただくということでご了解ください。

5ページのところは、日本語をもうちょっと、最終報告書のときに検討するというところでご了解いただけたらと思います。

大体おおむねご意見は出そろいましたでしょうか。よろしゅうございますか。

そうしましたら、続きまして、この報告書の提出についてということで、事務局、説明をお願いしたいと思います。

○事務局（園田） そしたら、報告書の提出についてというところなんですけども、一番最初に設置要綱というところで、第1回目で説明させてもらったと思いますけども、この委員会でいろいろ調査、検討していただいて、報告書として教育委員会に提出するという形になっております。したがって、今取りまとめしていただいた報告書を教育委員会のほうへ提出という形になってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○大方委員長 ありがとうございます。この委員会といたしましては、教育委員会から報告書の提出をまず求められております。日程を調整し、事務局と相談して、この報告書を提出したいと思いますが、その際、本委員会の検討事項は、高石市の幼児教育のあり方を議論するということできていますので、教育委員会だけでなく、保育所を所管する市、保育所のことも認定こども園のことも出てきましたので、前段はどちらかといえば幼稚園のことが中心だったような雰囲気があって、後半、保育所のことも出てきましたので、保育所を所管する市とも十分協議しながら、この報告書の最終報告を吟味して進めていけたらと思っております。ですから、その辺のところも申し添えておきたいと思っております。

そのことにつきまして、何かご異議ございますでしょうか。

○各委員 異議なし。

○大方委員長 それから、報告書の修正等につきまして、どのようにさせていただいたらよろしいですかね。

○舩谷委員 この前も申し上げましたが、修正案に対する、きょうの場合は、委員長に一任という形でまとめていただいたらどうかというふうに思います。

○大方委員長 よろしゅうございますか。

そうしましたら、皆様、よろしいでしょうか。出されたご意見、今のことも踏まえまして、委員長である私のほうで最終報告書を作成し、報告することとさせていただきたいと思っております。

そのほかに何かございますでしょうか。

事務局のほう、何かございますでしょうか。

○事務局（園田） 特にございません。

○大方委員長 特にございませんか。

きょうは珍しくスムーズに、6回のうちで一番早かったような気がいたしますけども、高石市の幼児教育のあり方検討委員会は、ちょうど平成21年7月に始まったんですかね。きょう11月ですから、計6回、皆様方の貴重なご意見を伺いまして、慎重な議論をしてきたつもりです。一応6回でということで、最初に教育委員会からも聞いていましたので、皆様方も6回のつもりでお越しになっていたと思います。いろいろなご意見が今後まだまだ出ることもありますし、あくまでも私たちは、高石市の私立、公立、幼稚園、保育所問わず、高石市の幼児教育をどう考えるかということを経験してきたつもりではありますけれども、まだまだいろんな思いを聞かなきゃいけない部分も多々あったかなということは感じております。

10ページの「終わりに」のところに、前回のときに、保護者の皆様からもいろんな資料も出していただきまして、それぞれの委員の先生方でお持ち帰りになられた方もあるかと思います。私も個人的には持ち帰りまして、拝読させていただき、非常に心痛んだ部分もあります。一応、終わりに、そこでの議論も踏まえということで、市民の声にも十分配慮しつつ施策の展開に努められたいということで、終わりにのところに、学識の私たち、お任せしていただきまして、報告書をまとめるときに、最後に、市民の声にも十分配慮しつつ、施策の展開に努められたいということを教育委員会、市へのお願いとして、終わりに申し添えさせていただきました。微力ながら、この6回の中でできたことはここまでのことなのかなという思いでいっぱいでございます。

大変長い、この夜の遅い時間に、傍聴の方もたくさんお越しいただきまして、高石市だけじゃないかな、こんなに傍聴の方も夜の遅い時間にお越しになるのは。それは皆様方のたくさんのおいがあることですので、それを受けて、代表で来られている保護者の皆様方も、本当に思いを持ってお越しになっていたんだなということも前回も伺って、それも私もまた改めて心痛んでいるようなことでございます。

至らない委員長でございましたので、十分議論がし尽くせたわけではありません。これはあくまでもこの会として、幼児教育のあり方を考える。できましたら、本当に公立とか私立とか、保育所、幼稚園、認定こども園、そういうことではなくて、少子化の中での高石市を考えるとときには、本当にみんなが、小学校まで含めて、足し算しても、かつての高石市の子どもの数ぐらいにしか多分ならないと思いますので、いろんな垣根を今後越えていかれまして、高石市の幼児教育がよりよいものになることを、私は委員長として祈念するものでございます。

委員の皆様方におかれましては、本当に夜遅い時間、毎回ご参集いただきましてどうもありがとうございました。

それでは、これを持ちまして本日の議事を閉めさせていただきます。本当に長らく6回、ありがとうございました。

○教育長（佐野） 私のほうから一言お礼の言葉を申し上げさせていただきたいと思います。

高石市の幼児教育のあり方を検討していただきます会議、委員長からも先ほどもお話しされましたように、7月23日から6回にわたって会議を重ねていただき、本日閉会となりました。その間、膨大な調査と研究をしていただき、あわせて慎重な審議をしていただきましたことについて、厚く御礼申し上げます。

本委員会で検討されたご意見を真摯に受けとめ、提言の終わりにもございましたように、高

石市において、今後幼児教育を進めるに当たっては、財政状況を勘案しつつ、本報告書の内容、またそこでの議論も踏まえ、市民の声にも十分配慮し、施策の展開に努められたいとございますので、この言葉を真摯に受けとめてまいりたいと思います。

委員の先生方におかれましては、本当にお忙しい中、夜遅くまで長い間ご検討いただき、本当にありがとうございました。関係者を代表いたしまして、御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

以上でございます

○司会（西川）以上をもちまして、第6回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。